

社会福祉法人米沢弘和会一般事業主行動計画

策定日令和2年3月20日

全ての職員が仕事と家庭を両立させることができ、より働きやすいそいそ通い合える職場環境づくりの推進、及び女性が管理職として、さらに活躍できる雇用環境の整備を行うため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間

2. 当法人の課題

- ①管理職に占める女性割合は現在40%で一定水準に達してはいるが、上位の部長級管理職においては在職者がいない。
- ②女性の割合が多い職場にあって、管理職を目指す女性が少ない。
- ③男性職員の育児休暇取得者がいない。
- ④ICT等の導入により業務の効率化等が図られ平均残業時間（一人当たり2時間から3時間程度）は少なくなったが、職種によって偏りがみられる。
- ⑤有給休暇の取得に偏りみられる。

3. **目標1**

『計画期間中に1名以上、女性の部長級職員を養成し配置する。』

取組内容

- | | | |
|------|------|--|
| 令和2年 | 6月～ | キャリアアップに関する意識再調査及び研修ニーズ把握のためのアンケート調査を実施する。 |
| 令和2年 | 10月～ | 研修プログラムの検討・決定 |
| 令和2年 | 12月～ | 主任級・管理職級研修の開催 |
| 令和3年 | 4月～ | マネジメント管理職・育成キャリア研修の実施（年3回） |
| 令和4年 | 4月～ | 同上研修継続 |

目標2

『計画期間中に1名以上の男性職員が育児休暇を取得する』

取組内容

- | | | |
|------|------|---------------------------------------|
| 令和2年 | 6月～ | 育児休暇取得に関する情報の提供及び意識調査の実施、育児取得等相談窓口の開設 |
| 令和2年 | 10月～ | 意識調査結果の法人内公表及び研修会の開催
対象者への取得奨励 |

目標3

『①毎週1日のノー残業デーの実施を継続し、実施率（残業者なし日）60%を目指すとともに②年次有給休暇取得率60%以上を目指す』

①取組内容（年度毎繰り返し実施）

- | | | |
|------|-----|---|
| 令和2年 | 4月～ | ・ノー残業デー日について、月間予定の中で明示するとともに、実施日当日の朝礼においても随時アナウンスを行い、効率のよい業 |
|------|-----|---|

- 務遂行を働きかけていく。
- 令和2年 5月～
・職員個々の月間の時間外勤務状況及び理由を精査・分析していく。特にノー残業日の時間外状況については、月締めで集計し実施率及び状況等（やむを得ない残業だったかどうか等）について管理職会議及び全体職員会議で報告し、改善のための検討を行っていく。
- 令和3年 5月
・実施1年間の結果（達成状況）を翌年度のはじめの全体職員会議に報告する。

②取組内容（年度毎繰り返し実施）

- 令和2年 5月
・前年度の年次有給休暇取得状況を全体会議の場で報告するとともに今年度の有給休暇取得計画表の提出及び取得希望状況についても報告する。
- 5月～
・年間を通し5日の取得に留まっている職員については事情聴取を行いながら、7日以上となるよう働きかけを行っていく。
- 10月
・上半期の年次有給休暇取得状況について、管理職員間で共有するとともに取得促進に向けてのミニ研修会を実施する。
- 令和3年 5月
令和2年度の年次有給休暇取得状況の報告と周知を行うとともに達成状況を踏まえた上で、目標数値を数パーセント以上上方修正していく。